

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 6 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	志田中部地区振興協議会
施 設 所 管 課	地域交流センター

1. 施設名

施設名	大崎市古川志田地区公民館	施 設 の 住 所	大崎市古川飯川字熊野59番地
		電 話 番 号	0229-26-2340

2. 施設の概要

設 置 年 月 日	昭和52年4月1日	設置条例等	大崎市公民館条例(平成18年大崎市条例第126号)
設 置 目 的	教育, 学術及び文化に関する各種の事業を行い, もって市民教養の向上, 健康の増進及び情操の純化を図り, 生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。		
施 設 の 内 容	敷地面積:1686.00㎡ 延床面積:541.81㎡ ホール・研修室・和室・調理実習室・ロビー・事務室		
利 用 料 金	(区分)1時間あたり ホール:490円 研修室:220円 和室:220円 調理実習室:220円		
閉 館 日 , 開 館 時 間	閉館日:12月29日から翌年の1月3日まで 開館時間:午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間			管 理 形 態		管理受託者又は指定管理者等
平成	24 年度～平成	26 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	志田中部地区振興協議会
平成	27 年度～平成	29 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	志田中部地区振興協議会
平成	30 年度～令和	4 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	志田中部地区振興協議会
令和	5 年度～		1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	志田中部地区振興協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 5年 4月 1日	～	令和 10年 3月31日	(5 年 0 ヶ月)
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	2.非公募	

5. 指定管理料

令和 6 年度(ア)	令和 5 年度(イ)	(ア) - (イ)
13,125 千円	13,166 千円	-41 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務
自主事業: 1.自動販売機設置及び災害時の備蓄水保管業務 2.旧志田小学校体育館鍵管理業務

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年度	525	245	427	388	179	394	285	591	311	303	420	442	4,510
令和 6 年度	373	234	376	409	189	318	1,215	543	786	461	423	560	5,887

主な増減要因	・10月に参議院議員総選挙があり利用者数増加 12月に子ども食堂、スポーツ少年団関係、小学校跡地地活用住民説明会があり増加
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年度	1.2	2.0	0.5	8.9	4.6	8.4	0.4	10.7	9.0	8.8	14.4	13.4	82.2
令和 6 年度	0.1	0.0	0.5	12.2	5.6	4.7	1.9	10.9	17.3	11.1	12.4	13.8	90.5

主な増減要因	有料団体使用増加、冷暖房料金収入の増加。
--------	----------------------

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

○館内備品の整理整頓、清掃の徹底、故障個所の早期修繕。
○敷地内除草作業・庭木剪定など地域の方や団体に協力を頂きながら綺麗に保たれている。
○来館された方へ明るく笑顔で挨拶をし、コミュニケーションを図り、相談しやすい環境作りをしている。
○電話対応は特に言葉遣いに注意し、不快な思いをさせない様に努める。
○ウイルス感染症対策として玄関及び廊下に手指の消毒を設置、利用備品のアルコール清掃。
○ロビーにウォーターサーバーを設置し、いつでも水分補給ができる。(熱中症対策)
○トイレ手洗い場には、ペーパータオル、個室には便座除菌スプレーを配置し気持ちよく利用出来るようにしている。
○タオルやふきん、雑巾はこまめに洗濯し、いつでも清潔な物を提供している。
○資料作成の相談や印刷などの依頼を受けることが多いが、適切に対応できている。
○ロビーの談話コーナー、作品展示コーナーを開放。手軽に使えると利用者からも好評。
○公民館事業開催日は参加がしやすいよう、土日開催日を増やして対応。
○廊下へ事業募集チラシや事業の写真を掲示し、公民館便りだけでは伝えきれない活動の様子を紹介している。
○公民館便りを毎月発行。個人情報や著作権に注意しながら、見やすい紙面になるように意識して作成している。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

1.利用者からの意見を公民館運営に反映するためにご意見箱を設置しているがR6年度の投稿はなかった。
2.公民館施設の老朽化による修繕についてのご意見・要望を多く頂く。引き続き大崎市へ修繕要望をしている。
3.利用者からは、駐車場入口のアスファルトの陥没についての指摘が多い。大崎市で簡易アスファルト修繕をして頂いたが、2ヶ月程で陥没した。都度公民館職員で砂利を入れて対応しているが、古川支援学校の送迎の車や大型バスの通行が多く、数週間しか持たない現状である。(恒久的な対応を望む)
※施設利用者とのコミュニケーションを十分に取りながら話しやすい環境作りや人間関係、信頼関係を構築しています。

(5)施設の管理運営における課題

○志田中部地区と東部地区の2つの地区を対象としており、どちらも偏りなく平等に関わる様に努めている。
○施設の老朽化が進んでいる。特に蛍光灯などは器具自体の不具合による点灯不良が目立つ。床もめくれや剥がれ、うねりがある箇所が多く、転倒などの怪我のリスクがあると感じている。
○自然災害等の発生時、第2指定避難所としての役割・対応について
○隣接する支援学校の生徒送迎時間帯は公民館の駐車場が送迎で満車になり、午後からの公民館事業が出来ない。又、貸館も車が混んでいて使えないと敬遠する団体も出ている。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価		評価の考え方
◎	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

談話コーナーや作品展示コーナーを設置したり館内に事業写真を掲載するなど利用者に気軽に立ち寄れる開放感を与える工夫が見られる。また、熱中症対策としてロビーにウォーターサーバーを置くなど利用者の健康面にもきめ細やかな配慮がなされている。

本市が世界農業遺産認定されていることから公民館講座でも小・中学生を対象とした「居久根保全体験」を実施することで、本市ならではのメニューを企画・実施したり、単館では対象者が少なく事業実施が困難な移動研修では他の公民館と共催することで事業実施を可能にするなどの工夫もみられた。

職員研修も積極的に参加しスキルアップを図り、その経験を公民館事業や接客に活かしている。

今後も地域特性や環境の変化を捉えた施設運営、事業展開を期待します。